

課題名	担い手への農地集積と耕作放棄地の有効活用	振興局名	県北振興局
活動対象	規模拡大に取り組む農家及び組織	実施期間	平成28年 4月 ～平成29年 3月

【対象の概要】

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など規模拡大を図る農業者  
現在、農地の利用権設定を行っている貸し手および借り手となる農業者  
農地貸し出しを希望する農業者、農地管理者  
(平戸市、松浦市)

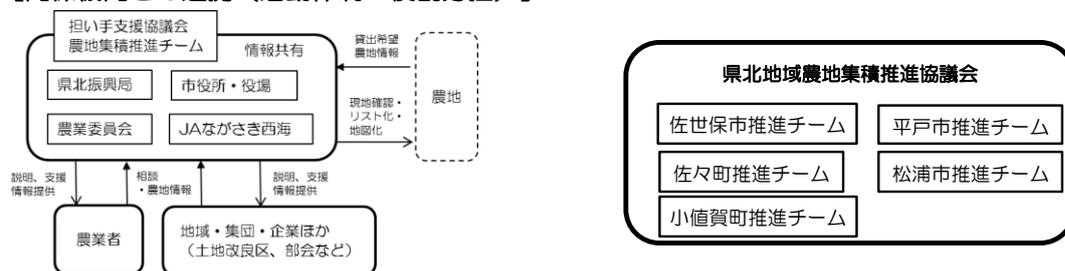
【課題設定の背景】

1. 農地貸借を通して認定農業者を中心とした地域の担い手への農地集積が進んでいるものの、農業者の高齢化や離農により現在作付が行われている農地であっても貸出希望農地は増加すると予測される。しかし、農業従事者の減少、担い手への農作業委託の集中など農地維持に供する労働力不足などから、今後は担い手の受託面積は増加しにくいと予想される。
2. 耕作放棄地解消については着実に進んでいるが、新たな耕作放棄地の発生及び農地判定のA分類からB分類への移行増加が目立つ。また、A分類農地が減少する傾向があり解消面積の伸びは鈍化している。

【活動目標】

1. 関係機関による情報共有を進め、効率的な農地維持について検討を行う。現状の農地貸借契約の維持を図るとともに、農地中間管理事業を用いた農地の交換分合による作業性が高い農地とすることで担い手の受託面積増加を目指す。担い手不足の地域では担い手の育成を進めるとともに、地域の組織（集落）を中心とした農地の集積、維持をすすめる。
2. 認定農業者や生産部会への事業の推進、実施支援を行う。また、耕作放棄地の分布状況を把握し、各市町と連携しながら有効活用できる農地を精査する。

【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】



【活動経過】（活動体制、指導・支援の経過と手法等）

- 1 担い手への農地集積
  - (1) 平戸市および松浦市において、推進チーム会を合計11回開催し、事業推進体制、農地集積計画、事業周知方法、進捗状況確認、来年度の推進計画について検討を行なった。また、松浦市においては、E1地区（鷹島）を選定し、推進を図った。生産部会等へ中間管理事業への推進を行った。
  - (2) 平戸市において、向月地区の集積に向けた推進を実施するとともに、更なる事業推進のための制度説明および意見交換を行った。また、10月から12月にかけて、同事業緊急推進キャラバンを実施し、県北全体（北部管轄）の取り組みとして17土地改良区を対象に重点推進地区を選定し（リーダー・事務員の有無および一定面積規模）、推進チームを中心に（各職員への職場研修およびEKC連携会議含む）事業周知を行った。併せて、生月和牛部会に対して、AtoAを中心とした事業推進を実施した。
- 2 耕作放棄地の有効活用
  - (1) 平戸市において、耕作放棄地解消事業を要望している5件（猪渡谷、川内、獅子、田平下亀、田平福崎）について、繰り返し協議を行い、3件（猪渡谷、川内、獅子）について事業申請支援を実施した。  
また、放牧事業を活用した耕作放棄地解消に向けて、国庫事業を要望している2組合（6農家）県単事業を要望している1農家の事業申請支援、事業実施支援（放牧資材の購入、放牧牛導入）を行った。

<p><b>【普及活動の成果】</b></p> <p>1 担い手への農地集積                  (1) 平戸市、松浦市において、進捗状況の確認、来年度に向けた推進計画（田平地区、生月地区、大島地区）について検討することができた。                  (2) 各土地改良区および生月和牛部会への推進により、合計31.0haを集積できた。</p> <p>2 耕作放棄地の有効活用                  (1) 平戸市において、耕作放棄地解消事業により1.65ha、放牧事業により、1.17ha、合計2.82haの耕作放棄地が解消できた。</p> <p><b>【対象の声】</b>                  田平の各土地改良区で、来年度の集積に向けて検討中であり、できるだけ多くの面積を集積できるように努めたいので、引き続き協力願いたい。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>1 担い手への農地集積                  (1) 来年度も、定期的な推進チーム会を開催することにより、推進方向、進捗状況等について、関係機関の意識統一を図るとともに、長期的な農業振興や集落活性化につながるような働きかけ、支援を実施していく必要がある。                  (2) 平戸市、松浦市ともに、土地改良区を中心とした推進を継続するとともに、各プロパーの生産部会に対しても推進を実施する。</p> <p>2 耕作放棄地の有効活用                  (1) 平戸市、松浦市ともに、今年度から要望が上がっている農家の確実な事業実施を支援するとともに、部会等を利用した事業周知を徹底し、新たな事業実施農家の掘り起こしを行なう。</p> <p><b>【成果の活用及び普及活動上の留意点】</b></p> <p>1. 担い手への農地集積                  (1) 農地中間管理事業の活用では、借り手だけでなく農地の出し手に対する十分な説明がを行うことが事業推進に繋がる。また、産地計画や地区ごとの人・農地プランに基づく地域と一体となった農地流動化の推進が必要。                  (2) 基盤整備の計画の内、地主と受益者が一致しない計画の場合は、農地の確認、入植者の決定、地主の同意など多くの課題が生じやすく、問題解決には強力なリーダーが必要である。</p> <p>2. 耕作放棄地の有効活用                  耕作放棄地調査において、A分類耕作放棄地の面積が減少し、B分類が増加する傾向にある。そのため有効活用できる農地を精査し、特に集団化した耕作放棄地等については事業等を活用し、解消できないか関係機関と協力し検討していく必要がある。</p>	
発表・参考資料	